

事務連絡
令和6年9月24日

都道府県水道行政担当部長 殿
国土交通大臣認可水道事業者 殿
国土交通大臣認可水道用水供給事業者 殿
都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省水管理・国土保全局
水道事業課水道計画指導室長
下水道事業課事業マネジメント推進室長

上下水道工事における安全対策の徹底について

令和6年能登半島地震に伴う大規模被災により国土交通省が代行して災害復旧を行っている国道249号中屋トンネル付近において、秋雨前線による大雨により、9月21日に土砂流入が発生し、付近で現場作業をしていた作業員複数人と連絡がつかず、安否が確認できなくなり、その後、作業員の方が1名亡くられる事象が発生しました。

近年、全国的に集中豪雨の頻発等により、急な浸水や土砂流入等のリスクが大きくなっております。建設工事の安全確保については、土木工事安全施工指針等に基づき、降雨が予想される場合の工事の中止や作業員の迅速な退避などの安全対策の徹底をお願いします。

都道府県におかれては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、この旨周知いただくようお願いいたします。